

振動の防止の方法変更届出書

令和3年 7月 11日

高崎市長 殿

前橋市大手町 1－〇－ 1
群馬工業株式会社
代表取締役 高崎太郎
027－224－〇〇〇〇

届出者が法人の場合は、本店の名称、所在地及び代表者の氏名を記入する。

届出者
氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名

振動規制法第 6 条第 1 項の規定により、振動の防止の方法の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名	群馬工業株式会社 高崎工場		※ 整 理 番 号	
工場又は事業場の所在地	高崎市高松町 1－〇		※受理年月日	年 月 日
振動の防止の方法	変更前	変更後	※ 施 設 番 号	網掛け部分は記入不要です。
	別紙のとおり。		※ 審 査 結 果	
			※ 備 考	

- 備考 1 振動の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。また、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 2 ※印の欄には、記載しないこと。
- 3 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格 A4 とすること。

届 出 参 考 事 項

I	業 種 (主要製品)		自動車部品製造業 (0000)			資 本 金		千円 10,000			
	従 業 員 数		総 従 業 員		45人		電 話 番 号	本 社	027-224-0000		
			工場従業員		32人			工 場	027-321-xxxx		
	面 積		敷 地		6,400㎡		担当部課名 及び担当者	総務課 神田			
建 物 (延)			4,056㎡								
II	騒 音・振 動	施設 番号	特 定 施 設 名		設置年月日	数	施設 番号	特 定 施 設 名	設置年月日	数	
		1	機械プレス 30tn		平成15年8月25日	2					
		2	機械プレス 60tn		平成15年8月25日	1					
		3	空気圧縮機 7. 5kw		平成15年8月25日	1					
		4	空気圧縮機 15kw		平成15年8月25日	1					
III	騒 音・振 動	50m以内の学校・病院等			有・ 無		工場の主要 特 定 施 設		機械プレス 空気圧縮機		
		建 物 構 造	建 物 No.	1		2		3		4	
			建 物 内 の 主 要 施 設	機械プレス 空気圧縮機							
			主 体 構 造	鉄骨造							
			屋 根 構 造	カラー鉄板							
			外 壁 構 造	A L C							
			内 壁 構 造	石膏ボード							
			窓	アルミサッシ							
			空調の有無	有							
		IV	操 業 時 間		8:00~19:00						
公害関係届出 該 当 事 項			騒 音 ・ 振 動								
V	[案内図] (別添でもよい)										
	別紙のとおり										
VI	騒音・振動 地域の区分		第 種	用途地域		メッシュコード					

別紙 騒音振動防止の方法

建物構造 [該当するものに○または（ ）内に記入のこと]

[※ 建物が複数ある場合は建物ごとに記入すること]

例えば、特定施設の設置されている建物が2つある場合には、この用紙は2枚必要になります。

建物名（ ○○○○棟

1 建物の階数

（ 2 ）階建

2 主体構造

- | | | |
|----------|--------------|------------|
| ① 木造 | ② 鉄筋鉄骨コンクリート | ③ 鉄筋コンクリート |
| ④ 鉄骨造 | ⑤ コンクリートブロック | ⑥ レンガ造 |
| ⑦ その他（ ） | | |

3 屋根構造

- | | | |
|-------------|----------------|---------|
| ① コンクリート | ② モルタル | ③ 瓦 |
| ④ 亜鉛鉄板（トタン） | ⑤ スレート板 | ⑥ 合成樹脂板 |
| ⑦ デッキプレート | ⑧ その他（ カラー鉄板 ） | |

4 屋根内壁（天井）

- | | | |
|-----------|---------|-----------|
| ① 木毛セメント板 | ② 軟質繊維板 | ③ モルタル |
| ④ 石膏ボード | ⑤ 合板 | |
| ⑥ その他（ ） | | ⑦ 内部仕上げなし |

5 外壁構造

- | | | |
|----------------|---------|--------------|
| ① コンクリート | ② モルタル | ③ コンクリートブロック |
| ④ 気泡コンクリート | ⑤ スレート | ⑥ 亜鉛鉄板（トタン） |
| ⑦ 板張り | ⑧ 合成樹脂板 | |
| ⑨ その他（ A L C ） | | ⑩ 外壁なし |

6 内壁構造

- | | | |
|-----------|---------|-----------|
| ① 木毛セメント板 | ② 軟質繊維板 | ③ モルタル |
| ④ 合成樹脂板 | ⑤ 石膏ボード | |
| ⑥ その他（ ） | | ⑦ 内部仕上げなし |

7 窓 [二重窓の場合は◎]

- | | | |
|----------|----------|-----------|
| ① 木枠ガラス窓 | ② アルミサッシ | ③ スチールサッシ |
| ④ はめ殺し窓 | ⑤ 無窓 | ⑥ その他（ ） |

8 空調の有無

- | | |
|------|------|
| ① あり | ② なし |
|------|------|

9 建物内主要特定施設 [騒音または振動対象の主要機械]

（ 機械プレス 空気圧縮機 ）

騒音の防止方法 [該当するものに○または () 内に記入のこと]

1 音源対策

- ① 消音機取り付け ② 防音カバー取り付け ③ 防振装置取り付け
④ 低騒音機械 ⑤ 配置により防音 ⑥ その他 ()
⑦ 特になし

2 遮音壁

- ① あり 高さ () m ② なし

3 敷地境界から工場建屋までの距離

最短距離 (2) m 最長距離 (24) m

4 作業時間

開始時間 (8) 時 (30) 分 ～ 終了時間 (17) 時 (00) 分
※ 残業時 終了時間 (19) 時 (00) 分

5 工場建屋対策

- ① 吸音処理 ② 遮音処理 ③ 無窓処理
④ その他 () ⑤ 特になし

6 その他の騒音防止対策

()

7 敷地境界線での推定騒音値 (計算書等を添付すること)

推定値 (55) d B < (1、2、③、4) 種区域の規 $\left\{ \begin{array}{c} \text{昼間} \\ \text{朝夕} \\ \text{夜間} \end{array} \right\}$ 制基準 (60) d B

振動の防止方法

1 振源対策

- ① 固定基礎 ② 弾性基礎 ③ 吊り基礎
④ 低振動機械 ⑤ 配置により防振 ⑥ その他 ()
⑦ 特になし

2 防振のための溝

- ① あり 深さ () m ② なし

3 その他の振動防止対策

()